

## 令和3年度 若年技能者人材育成支援等事業 実施計画

### 地域における技能振興事業の実施

区 分	事 項
1. 技能五輪全国大会の予選の実施等	<p>(1) 技能五輪全国大会の予選の実施</p> <p>若年者にとり技能レベル向上の一助となる技能五輪全国大会への参加を促すため、予選を実施する。</p> <p>実施職種：2職種程度 (洋菓子製造、日本料理を予定)</p>
	<p>(2) 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施</p> <p>技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会へ参加する中小企業や学校等の選手及び指導者に対して、参加旅費及び工具等運搬費の支援を行う。</p> <p>&lt;技能五輪全国大会&gt;</p> <p>選手・指導者 40名程度 運搬費 5件程度</p> <p>&lt;若年者ものづくり競技大会&gt;</p> <p>選手・指導者 25名程度 運搬費 3件程度</p>
2. ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組	<p>(1) ものづくりマイスター、ITマスター及びそれ以外の熟練技能者の活用</p> <p>① イベントの実施</p> <p>主に小中学校の生徒を対象に、手工業系職種から情報技術関連職種まで、様々な仕事に対する理解と関心や、技能・技術への興味を深めてもらうため、参加・体験型のイベントである「ものづくり・しごと体験教室 in かながわ2021(仮称)」を開催する。</p> <p>【開催予定日】 令和3年11月(1回1日間) 【開催予定場所】 神奈川県内の公共施設等 【来場予定者数】 約1,000人 【体験予定者数】 約500延人</p>

	<p>【体験予定職種】建築大工、左官等、IT 関係を含む 5 職種程度</p> <p>【参加予定団体】技能職団体等</p> <p>【内 容】ものづくり体験、しごと体験、情報技術関連職種の体験、技能実演、作品展示等</p> <p>ただし、状況によってはWEB活用形式で実施する。</p> <p>その場合、4 職種程度(そのうち IT 関係を 1 職種)で、体験、実演、作品展示等を併せたオンラインイベントとし、体験希望者は事前申込、抽選により決定する。当選者には、体験キットを送付し、一定期間内に配信される動画を見ながら自宅でキットによるものづくり体験を行ってもらおう。</p> <p>② ものづくりマイスター、IT マスター以外の熟練技能者の派遣</p> <p>ものづくりマイスター及び IT マスターの対象外職種において、中小企業等での技能者指導が困難な場合などに、熟練技能者を派遣して実技指導を行う。</p> <p>また、小中学校等からの対象外職種での指導者派遣の要望に応じて、熟練技能者による生徒への講話や実演、ものづくり体験を行い、技能への親しみを醸成する。</p> <p>【予定職種】 美容、電工、フラワー装飾 等</p> <p>【受講者数】 160 延人</p>
	<p>(2) 技能競技大会展の実施(ブロックイベント)</p> <p>ブロックごとのイベントである技能競技大会展の開催を、実施主体である中央技能振興センターや、幹事県を含む各都県の技能振興コーナーと協力して進める。(技能五輪全国大会に合わせ、東京都で実施予定)</p>

	<p>(3) 技能士展の実施(ブロックイベント)</p> <p>ブロックごとのイベントである技能士展の開催を、実施主体である中央技能振興センターや、幹事県を含む各都県技能振興コーナーと協力して進める。(技能五輪全国大会に合わせ、東京都で実施予定)</p>
	<p>(4) 技能五輪全国大会を活用した技能の理解促進</p> <p>技能五輪全国大会の観覧希望者を、高校生以上の者に対して広く募集し、バスによる見学ツアーを実施する。</p> <p>競技を間近で観覧することにより、参加者に技能の素晴らしさや重要性等の理解を深めてもらう。</p> <p>予定観覧希望者数 100人</p>
	<p>(5) 「地域発！いいもの」応援事業の実施</p> <p>ホームページへの掲載等、幅広く効果的に事業内容の周知を行うと共に、「いいもの」の申請受付や申請書類のセンターへの提出、応募者への結果通知等を行う。</p>
	<p>(6) グッドスキルマーク事業の実施</p> <p>ホームページへの掲載等、幅広く効果的に事業内容の周知を行うと共に、グッドスキルマークの申請受付や申請書類のセンターへの提出、応募者への結果通知等を行う。</p>
	<p>(7) 卓越した技能者(現代の名工)表彰制度の紹介コンテンツの作成支援</p> <p>青少年の技能労働者の道への入職促進のため、令和2,3年度の卓越した技能者表彰の被表彰者(現代の名工)の技能を、厚生労働省のサイトで公開する。そのコンテンツ作成支援を行うため、編集方針に沿って被表彰者への取材を行い、結果を提出する。</p>

ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務

区 分	事 項
1. ものづくりマイスター等の開拓	<p>ものづくりマイスターや IT マスター、テックマイスター制度の周知と申請促進のため、企業や業界団体を訪問し、説明や情報収集、協力依頼を行う。</p> <p>開拓にあたっては、派遣の要望が多く見込まれるが認定者が不足している職種を重点的に、企業や業界団体、個人に対して働きかけを行う。</p> <p>また、認定者がいない又は少ない職種についても開拓に努める。</p> <p>IT マスターについては、更に IT 企業等への周知を行い、申請者の掘り起こしに努める。</p> <p>テックマイスターについては、ものづくりマイスターの中から適任者を選び、申請の依頼を行うことも並行して進める。</p>
2. ものづくりマイスター等に対する研修	<p>認定を受けたものづくりマイスター、IT マスター、テックマイスターのうち、指導経験や職業訓練指導員資格がない者を対象に、指導技法を身につけるための指導技法等講習を実施し、円滑に指導が行えるようにする。</p> <p>指導技法等講習 ものづくりマイスター/ IT マスター 各 2 回程度実施</p>

ものづくりマイスター等の活用に係る業務

区 分	事 項
1. 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等	<p>中小企業・専門高校・小中学校等から、ものづくりマイスターや IT マスター、テックマイスター派遣要請を受け、技能向上コーディネータが訪問し、指導ニーズを把握するとともに、内容や日程等の調整を行い、適切な派遣実施につなげる。</p> <p>また、技能振興コーナーとして、若年者に関する技能向上や技能習得の相談及び情報提供等を行う。</p>

<p>2. ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施</p>	<p>(1) ものづくりマイスター及び IT マスター、テックマイスターの派遣</p> <p>若年技能者の技能向上や IT 技術者の育成等に困難が伴う中小企業や教育訓練機関等に対し、ものづくりマイスターや IT マスター等を派遣して指導を行う。</p> <p>やり方としては、従来通りの対面形式に加え、場合によってはWEBを活用する。</p> <p>中小企業や業界団体については、マイスター等の派遣実績のある企業・団体のみならず、そこ繋がりのある企業・団体への展開も図る。</p> <p>工業高校等については旋盤等の機械加工職種に加え、機械検査職種での派遣を進める。また、建設系職種においても、建築大工や鉄筋施工のほか、とび職種での派遣拡大を図る。</p> <p>IT 関連職種については、IT マスター認定者の増員を図り、中小企業・団体・専門高校への周知と派遣推進に努める。</p> <p>&lt;ものづくりマイスター&gt;</p> <p>目標受講者数 2,469 延人</p> <p>&lt;IT マスター&gt;</p> <p>目標受講者数 30 延人</p>
	<p>(2) 指導内容等</p> <p>ものづくりマイスター及び IT マスター、テックマイスターは、指導先の要望に応じて、技能検定や技能競技大会の課題を教材として使用するなどの効果的なやり方により指導を行う。必要に応じて実技に関わる知識についても指導する。</p> <p>また、指導をより充実させるため、ものづくりマイスター全員を対象とするスキルアップ講習会を行う。講習会では、指導記録やアンケート内容のフィードバック、指導経験豊かなものづくりマイスターからの情報提供、ものづくりマイスター相互の情報交換などを行う。</p> <p>スキルアップ講習会 1 回実施</p>

3. 「目指せマイスター」プロジェクト	<p>(1) ものづくりの魅力発信</p> <p>若者の技能離れ、ものづくり人材の不足に対応するため、小中高校の学生生徒、保護者を対象に、ものづくりマイスターを講師として派遣して「ものづくりの魅力」を伝えるとともに、ものづくりに対する理解の促進を図る。</p> <p>やり方としては、従来通りの対面形式に加え、場合によってはWEBを活用する。</p> <p>目標受講者数 2,469 延人</p>
	<p>(2) 「ITの魅力」発信</p> <p>小中学校等の生徒に対して、情報技術に関する興味を喚起し知識を深めるため、IT マスターを講師として派遣し、「ITの魅力」を伝えるとともに、情報技術関連職種に対する理解の促進を図る。</p> <p>やり方としては、従来通りの対面形式に加え、場合によってはWEBを活用する。</p> <p>目標受講者数 200 延人</p>

地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

区 分	事 項
1. 連携会議の設置	<p>&lt;会議参加団体&gt;</p> <p>神奈川県、神奈川県労働局、神奈川県経営者協会、神奈川県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会神奈川県連合会、高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部関東職業能力開発促進センター、神奈川県専修学校各種学校協会、神奈川県技能士会連合会、神奈川県教育委員会、横浜市、川崎市とする。</p>
2. 連携会議の開催回数	<p>連携会議は年2回開催する。(5月、12月予定)</p> <p>第1回は前年度の実施結果報告と当年度の実施計画の説明、及び事業の実施にあたっての連携・協力の確認を行う。</p> <p>第2回は当年度の事業実施状況の報告を行う。</p>